

平成30年

乙訓消防組合第2回議会
会 議 録

平成30年6月29日

乙訓消防組合議会

平成30年6月29日（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会平成30年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 管理者の諸報告	2
○日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5 議案第 5号 財産（高度救助用資機材）の取得について	5
○日程 6 議員の派遣について	6
○閉会	7

乙訓消防組合議会平成30年第2回定例会
議事日程第2号

平成30年6月29日(金)
午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	小野哲議員
	福田正人議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	八木浩議員	福島和人議員
大山崎町	西田光宏議員	渋谷進議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
山本圭一	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
山田常雄	会計管理者
中島光雄	消防長
矢尾板祐司	本部次長兼総務課長
中澤明彦	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
中尾完士	長岡京消防署長
垣内敦吏	大山崎消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定

- 日程 3 管理者の諸報告
日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
日程 5 議案第 5号 財産（高度救助用資機材）の取得について
日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員 議員

長岡京市 広垣栄治 議員

長岡京市 進藤裕之 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○小野 哲議長 おはようございます。

少し早いですが、おそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会平成30年第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、広垣栄治議員、進藤裕之議員を指名いたします。

○

○小野 哲議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○小野 哲議長 日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会平成30年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、4月1日付で幹部職員の人事異動を行いましたので、紹介させていただきます。

消防長の中島でございます。

- 中島光雄消防長 中島です。どうぞよろしくお願いたします。
- 中小路健吾管理者 次長兼総務課長の矢尾板でございます。
- 矢尾板祐司本部長兼総務課長 矢尾板でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 中小路健吾管理者 向日消防署長の能勢でございます。
- 能勢忠希向日消防署長 能勢でございます。よろしくお願いたします。
- 中小路健吾管理者 今後とも、どうぞよろしくお願申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、3月から5月までの3カ月間の、火災・救助・救急・その他災害件数状況についてご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、総計1,541件の出場をいたしております。内訳では、火災出場2件、救助出場9件、その他災害出場6件で、救急出場については1,524件となっております。前年同期と比較いたしまして、火災出場5件、救助出場4件、その他災害7件、救急出場は95件、それぞれ減少いたしました。

火災2件の内訳は、建物火災1件、その他の火災1件でございました。

この建物火災は、去る4月17日、大山崎町大山崎小字西高田地内で発生し、乙訓消防組合から消防車等7台27名が出場し、火災防御活動に当たりました。また、消火活動後の夜間警備に、大山崎町消防団9名にあたっていたところであります。

この火災では、出火建物2階が全焼し、隣接する建物3棟が部分焼しております。今後とも、消防団との連携により、被害を最小限に食い止めるよう努力していく所存であります。

また、高速道路上への災害出場につきましては、その他災害1件、救急5件に出場いたしております。

次に、火災予防の啓発についてご報告申し上げます。

6月3日から6月9日まで、全国一斉に、危険物安全週間が展開されました。この運動は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することによりまして、住民皆様の危険物に対する知識の普及及び事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としたものでございます。

乙訓消防組合といたしましては、広報活動として、構成団体の広報誌及び本組合のホームページ、並びにJR、阪急電鉄各駅などの電光掲示板を通じた啓発活動、また、各事業所での立看板及びポスターを掲出していただくことにより、危険物の自主保安管理意識の啓発を図ったところであります。

また、危険物施設の保有事業所に対します集中的な立入検査を実施し、消防法令を遵守していただくよう指導に努めたところであります。

さらに、危険物施設保有事業所に対する消防訓練を積極的に指導し、6月6日には、向日市管内のガソリンスタンド、ヤサカインデペンデントオイル洛西口店との合同消防

訓練を実施し、防火意識の高揚と災害対応力の強化に努めたところであります。

次に、水防訓練について、ご報告申し上げます。

去る5月19日には、向日市立第4向陽小学校において、向日消防署と向日市消防団並びに向日市役所職員ら約80名が合同で、基本的な水防工法の訓練を実施しました。

6月3日には、長岡京市勝竜寺の小畑川と犬川合流点において、長岡京消防署と長岡京市消防団並びに長岡京市役所職員ら約120名が水防訓練を実施し、同日、大山崎町でも桂川右岸河川敷内において、大山崎消防署と大山崎町消防団並びに大山崎町役場職員ら約120名が水防訓練を実施されたところでございます。

いずれの訓練も、出水期を迎えるに当たり、水害に備えて水防工法等の実践即応訓練を行い、水防技術の向上に努めるものでございます。

また、この訓練を通じ、広く住民の皆様にご協力いただき、地域ぐるみで、自然災害に備え、万全を期していく所存でございます。

最後に、今月18日に発生しました、大阪府北部を震源とする地震での対応をご報告させていただきます。

今回の地震は、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1、乙訓管内では長岡京市、大山崎町で震度5強、向日市で震度5弱を観測した地震となりました。

この地震発生を受け、消防力の増強を図るため、警防3号体制を発令し、非番、週休者を含め職員133名を招集し、災害対応に当たりました。

この地震関連での出場は、火災出場2件、救助出場2件、その他災害出場2件、救急出場5件、警戒出場2、調査出場4件でありました。幸いにも、この地震においての大きな被害は、ございませんでした。

今後におきましても、東南海・南海地震が懸念されている中、全職員が非常事態に備え、万全を期していく所存でございます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**小野 哲議長** 日程4、監査報告第2号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○**檜谷邦雄監査委員** 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成29年度一般会計の2月分、3月分及び4月分、平成30年度一般会計の4月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月につきまして、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査の結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りしておりま

す報告書のとおりであります。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**小野 哲議長** 日程5、議案第5号 財産（高度救助用資機材）の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程5、議案第5号 財産（高度救助用資機材）の取得について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、長岡京消防署に配置の救助工作車に積載する資機材として配備するものであります。

去る平成30年5月22日に、5者による指名競争入札の結果、落札業者のキンパイ商事株式会社と2,708万6,400円で、仮契約を締結したものであります。

取得を予定しています高度救助用資機材につきましては、配布いたしております資料のとおり、主に大規模災害時に使用するもので、このうち画像探索機につきましては、倒壊した建物や瓦れきのすき間などの狭い場所にレンズがついたチューブを差し込み、内部状況をモニターで見ながら検索することができます。

このほか、瓦れきの中や土砂の中に埋もれた人が発する音声及び小さな反応音も探知する地中音響探知機、赤外線により人体が発する熱を感知する熱画像直視装置、夜間でもわずかな光を増幅して見ることが出来る夜間用暗視装置、初期微動を感知し、警報音で隊員に危険を知らせる地震警報器がございます。

このような高度救助資機材を装備することで、近年、高確率で発生することが危惧されております大規模地震や、通常の消防力では対応困難な災害等にも備えることが可能となるほか、緊急消防援助隊として災害派遣時の被災地において、高度な救助技術、資機材を有することにより、効果的、かつ、迅速に人命救助活動が実施できるものでございます。

つきましては、近く契約の締結をいたしたく存じますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○**小野 哲議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

渋谷議員。

○**渋谷 進議員** まず初めに、大阪北部地震について、大山崎の議員、町民として、大変、長岡京市、向日市を始め、それから乙訓消防組合の皆さんにお世話になりました。深くお礼を申し上げます。

それで、この機材、大山崎の地震の教訓からしても、やはり管内の使用に限らず、これを派遣するという、そういう運用の仕方も結構想定されるんじゃないかと思うんです

けれども、まず、高度救助資器材が長岡京の消防署の方で運用していただくということになると思うんですけれども、運用に係る人員というのは、何人ぐらいのチームでされる想定でしょうか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 長岡京消防署、救助隊5名おりますので、基本的には5名での活動という形になります。先ほどもございましたように、他災害地へ行くときも、救助隊は5名という、5名配置ということで活動をいたします。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 非常に高度な機器だということで、使い方、そのところの訓練というのも、それなりに高度なことが必要だろうと思うんですけれども、その辺の運用の訓練及び機材そのものの保守点検なんかも含めて、何かマニュアルをおつくりになられ……ですか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 ただいまのご質問ですが、当然、導入時には、メーカーから、教養という形でもしますし、また、今現在、高度救助用資機材というのは、京都市消防局でも、あと、府下消防本部にもございますので、その中におきまして合同での訓練、また緊急消防援助隊の合同訓練という中で、その中で技術を高めていくと、そのようにお考えいただければと思います。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 火災よりも、ある意味頻度が少ない事案に対して使うものですから、常に万全の形で使えるようにしながらも、なかなか実際に使う機会というのは、起こらない方がありがたいんですけれども、というものですので、ぜひともその辺の、抜き打ちの、運用の仕方というのを、ぜひともやっていただきますようにということをお願いいたします。

○小野 哲議長 ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第5号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第5号 財産(高度救助用資機材)の取得については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

乙訓消防組合議会会議規則第148条の規定に基づき、平成30年7月11日及び12日に開催する本組合議会議員視察研修を、お手元に配付していますとおり、全議員を派遣することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、全議員を派遣することと決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○小野 哲議長 それでは、これもちまして、乙訓消防組合議会平成30年第2回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時14分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 小 野 哲

乙訓消防組合議員 広 垣 栄 治

乙訓消防組合議員 進 藤 裕 之